

平成21年度

第7回岡山市総合政策審議会保健・福祉部会における主要な意見

- 1 日 時 平成22年3月24日(水曜日)14時から15時まで
- 2 場 所 岡山市勤労者福祉センター4階大会議室
- 3 出席者 11名
- 4 傍聴者 報道3名
- 5 議 題 発達障害者支援体制整備について
- 6 主な意見

・発達障害であることを早期に見つけても、認識や対応しようとしめない親などが相当数いることや、一般の方にある程度の認識をより広めていくための具体的な方法があるのかが課題。

・親御さんがまだその気にならない人たちに対して、適度な距離を保ちつつ見守るなどのソフトな支援も必要。そのうち、親御さんがその気になって、これは何かしないといけないという人にとって、一番大切なのは、学校教育のなかでそういう問題を持っていてもちゃんと伸びていけるような指導力を学校が持つということ。

・教育相談室の中でやるのなら、やはり教育に限定してもらって、何もかもができるような幻想を抱かせないネーミングにしたほうがよい。

・支援体制の整備のイメージとして、3歳児健診や保育所で発見される人がどこに行くのか、そしてその後の児相・保健所の役割、職安や病院との連携といった体制が見えてこない。

・発達障害者支援センターに療育機能をつけるためには専門職の配置が必要だが、1日に5人くらいしか見ないので人件費のロスが高くなる。それを行政がどうするか検討していかないといけない。

それとは別に、療育にはちょっと待ちがあるという期間の、早期の親のガイダンスをしたりという機能(親子いきいき教室)が今のところいっぱいなので、発達障害支援センタープログラムとして、早期の見守りや、療育に本格的に入る前の何か軽い療育というようなものをする場所をつくれれば、流れがスムーズになっていくのではないかと。

・相談ということと支援ということは意味が違う。少し言葉の整理をしていただきたい。

・切れ目の無い支援をするために、発達障害児の人の状況を共有とか伝わっていく仕組みを作っていないと駄目で、そういう機能を支援センターみたいなのが持つのも重要。